

Study Trip in Japan

2006

2006.8.28~9.4

報告書



< 目次 >

実行委員長挨拶	2
企画概要	3
企画内容	
1 学術プログラム	4
分科会	4
最終発表	3 0
社会見学	3 5
2 交流プログラム	4 1
開会式	
Welcome Party	
Language Class	
Cultural Night	
Farewell Party	
3 文化事業	4 6
浅草観光	
上野観光	
参加者感想	4 8
ご協力いただいた方々	5 0
収支決算	5 1
参加者一覧	5 5
結び	5 7

・実行委員長挨拶

今日、科学技術の目覚ましい発達のおかげでヒトやモノは世界中を行き来できるようになりました。そしてヒトやモノの動きの流動化は激しさを増す一方です。

グローバル化の動きの中で様々な人種や文化が一地区に混在するようになり、異なる文化や風習を背景に持つエスニーたちが同じ共同体の一員として共生していく必要性は増大しています。異なる文化背景を持つ人たちが共生していくために必要なことは何なのでしょう？その回答として暫定的に相互理解を設定し今回の Study Trip in Japan 2006 を企画いたしました。

お互いの思想的背景の差異を知り理解した上で対話を重ね普遍的なものを追求する学術企画。文化紹介やパーティーなど様々な人間的なふれあいの場を設ける交流企画。日本の街並みの案内を通じ文化的な相違を体感してもらう文化観光企画。このように一週間という短い期間のうちに、表面的な文化交流にとどまらずお互いが深く分かり合える機会を提供できるようなプログラムになるよう配慮いたしました。

この企画中に仲良くなり交流を深めていく様や、活発に議論する様、実施終了後に会った参加者（日本人だけですが）の成長を見ると私たちが設定した回答は決して間違いではなかった、と思っています。

相互理解を深め法学生が成長し社会の協調に貢献することを志向し私たちは Study Trip in Japan 2006 実施という一歩を踏み出しました。この一歩は小さいけれど有意義な一歩であったと考えております。

本報告書はその足跡を提示していきたいと思っています。

非常に拙い文章にお付き合いいただきありがとうございました。

ALSA Japan
Study Trip in Japan 2006 実行委員長
豊田泰行

.企画概要

日程

2006年8月28日～2006年9月4日

開催場所

東京（国立青少年総合オリンピックセンター、セントラルプラザ、浅草、上野）

参加人数

95名(日本60名、タイ15名、香港9名、シンガポール6名、ドイツ5名)

目的

国際的な学術・文化交流を通じた法学生の人間の成長

コンセプト

Tasting Asia ~feeling diversity~

「味わう」とは味覚だけを用いた行為と思われがちですが、実際には全感覚的な行為です。海外の多くの優秀な学生たちと直接触れ合う貴重な機会です。この機会を自らの栄養にして成長してもらいたいため、五感を活性化させ、アジアの地域性を味わいその多様性を感じましょう。

スケジュール

	午前	午後	夜間
8/28		ゲスト到着	オリエンテーション
8/29	開会式	分科会	Welcome Party
8/30	分科会	社会見学	Language class
8/31	分科会	分科会	自由時間
9/1	発表準備	最終発表	Cultural Night
9/2	観光（浅草）		自由時間
9/3	観光（上野）		Farewell Party
9/4		ゲスト帰国	

.企画内容

1、学術プログラム

<分科会>

分科会第1テーブル：テロ対策と人権

テーマ設定趣旨

ヒトとモノの国境を超えた移動が進む今日の世界で、最も深刻な問題の一つは、国際的なテロリズムであると言える。そして、このテロリズムの問題の深刻さは、今や多くの国で認識・共有されており、様々な対策がなされている。しかし、ここで一つ、留意しておかなければならない重要な法律上の原則がある。基本的人権の尊重である。テロ対策として行われる警察的な規制の強化は、ときとしてある種の人権の制約につながる。Study Trip in Japan 2006 のこの分科会では、各国の独自の文脈の中でのテロ対策・基本的人権のあり方を学び、その相対立しやすい二つの方向性をどのように両立させているのか、批判的に検討を行う。

参加者

TC：磯村史嘉（早稲田）

AC：丹羽純照（東海）、上野薫（一橋）、青山道雄（早稲田）、大庭沙織（早稲田）

日本人参加者：中込はるな（中央）、大野仁史（早稲田）、水野真幸（東京）、土本雅彦（中央）、星子敬生（中央）、高橋由真（中央）

外国人参加者：Sirisit Anantasomboon(Thailand)、Kittisak Siriparp(Thailand)、Nitchaya Vaneesorn(Thailand)、Athenee Jantrasorn(Thailand)、Sabrina Chia Peiyi(Shingapore)、Felician Scheu(Germany)

議論の流れ

分科会ではまず、各国のテロ状況・テロ対策・テロ対策に関する人権（主に表現の自由・結社の自由・プライバシー権）について発表しました。

すべての発表終了後、まず、人権が重要である理由を議論しました。その後「ミニディベート」として、共謀罪「設立」について肯定側・反対側にわかれ、共謀罪に賛成する理由・反対の理由をそれぞれのグループで話し合い、発表しました。一度意見を発表した後、相手側の意見も参考に再度自分たちの意見を話し合って発表しました。自分の意見と反対の意見を考えることで、さらに自己の考えを深めることができました。それから、共謀罪の成立に賛成か反対か、各個人の意見を聞きました。条件付で賛成派と全くの反対派がいま

したが、その後各個人がなぜその意見を出したのか、その理由についてもっと詳しく意見を述べたり、他の参加者に質問したりする時間もとりました。最終的に、結論・提言は次のようなものになりました。

結論・提言

1．人権の重要性とテロ対策の必要性

国民は安全で平穏な生活を享受する権利を持っており、社会の安全は公共の福祉の観点から重要である。それゆえテロを未然に防ぎ、国民の平和な生活を担保するテロ対策は、国家の責務の一つであるといえよう。

その一方で、人権は、人間が生まれながらにして持つ権利であり、政府の権力濫用を防ぎ健全な民主主義を維持するために必要である。しかも、民主主義政体にあっても、多数意見が常に正しいとは限らないため、少数者の権利の保護が重要となる。

2．人権への最大限の配慮の下でのテロ対策

テロ対策は時として、いくつかの人権を侵害する危険性を孕んでいる。監視カメラや通信傍受の濫用は、監視社会化を招き、人々の自由な言論や行動を制限する恐れがある。安易な逮捕は、冤罪を生む危険性がある。したがって、テロ対策は、一般市民の人権はもとより、被疑者の人権に対しても、最大限の配慮がなされたものでなければならない。

3．共謀罪

テロ対策の具体案として、共謀罪の「設立」は必要であると言える。しかし、人権尊重の観点から以下のような条件を設けるべきである。

* 対象となる犯罪を、社会の安全を脅かすような重大なものに限定する。但しその基準は、社会状況の変化によって絶えず変化するものであり、普遍的な基準を設けることは難しいため、明文化することはできない。

* 逮捕のためには、どんな人に対してでも説得力があるような明白な証拠が必要であり、不十分な証拠は疑われなければならない。

TC 感想

今回、自分は、何よりも分科会を楽しむことができました。自分が、これほど楽しむことができた要因が、大別して二つあります。一つは、自分の最も関心のあった点を十分にきくことができたことです。即ち、テロ対策と人権の関わりに関して、各国はどのような姿勢を取っているのか、そこにはどのような背景があるのか、そして各国の学生はどのように考えているか。言外に伝わるものも含め、とても興味深いものでした。

もう一点は、ほかでもなく、参加者が活発に質疑・議論してくれたこと、そして楽しんでもらえたようであったこと。討論会を司るものとしては、活発な議論にまさる喜びはなく、その質が満足できる程度以上のものであれば、尚更です。

これまでの経験上、日本人参加者の発言が少ないことが懸念されましたが、終ってみれば、そんな不安は吹き飛ばされていました。更に、分科会以外の場でも活躍したメンバーが多く、そのことも分科会に好影響を与えていました。

以上、自分の拙い分科会運営にも関わらず、この分科会がまがりなりにも成功と言える結果に至ることができたのは、偏に四名の AC、そして一般参加者の積極的な参加・協力のおかげです。また、参加者は、この分科会・STを通じて、未知のもの・異文化を理解することの素晴らしさを実感していたのではないかと思います。この場を借りて感謝の念を表するとともに、この素晴らしい体験を多くの人に伝え、再生産していつてもらいたいと思います。

参加者感想

テーブル1を選んで本当によかったと思います。このテーブルでは学術的なもの以外にも、たくさんの事を学びました。事前準備から本番のプレゼンまで、やることすべてが新しく、指示されたことをこなすだけで精一杯だったけれど、それでも得たものはとても大きかったです。TC である磯村さんの能力には驚かされましたし、いい刺激をもらいました。

アイス・ブレイキングやお昼休みのおしゃべり、テーブルでのディスカッションを通じて、テーブルメンバーと友達になりました。ディスカッションは間違いなく私達の距離を縮めてくれたと思います。そして何よりも、社会問題について様々な国の方々と話し合うことで、今までの自分にはなかった新しい視点を得ました。日本で他の国について勉強するには限界がありますが、ここでは各国の生の声を聞くことができました。これはプライスレスとしか言いようがありません。テーブル1でのこの貴重な経験を、今後につなげていきたいです。

高橋由真

分科会第2テーブル：国境を越える情報～表現の自由とその規制

テーマ設定趣旨

この現代社会には、様々な情報があふれています。特に、衛星放送やインターネットを介して伝えられる情報は、国境など関係なく、瞬時に世界中に伝えられます。情報は、かつてよりもずっと瞬間的なもの、使い捨てるものになっているのではないかと思います。しかし、一方で、情報の社会に対する影響力が、非常に肥大化してきていることも事実です。情報は、場合によっては、それ自身が国家間の戦争や紛争の火種にもなりうるのです。

「表現の自由」とは、このような性質を持つ情報を、人々が受け取ったり発信する権利のことです。民主主義国家においては、特に守られなければならない人権の1つと考えられています。しかし、現代における「情報」が、地域社会や世界に対して強い影響力を持ちつつあるという現実と考えあわせると、表現の自由の保障のあり方とはどうあるべきかが問題になってきます。

表現の自由とは何か。その本質はどこにあるのか。表現の自由とは、どのように保障され、あるいはどんなときに度規制されねばならないのか。このような問題意識から、今回このテーマを選びました。

参加者

TC：西島美樹（早稲田）

AC：ヴィンセント・ラウ（東京）、大津麻友子（早稲田）、佐久間貴子（早稲田）

日本人参加者：成島菜央子（一橋）、高橋悠幹（中央）、中尾文（中央）、河野貴司（中央）、豊田泰行（一橋）、荒木航（中央）

外国人参加者：Nutta Vasantasingh（Thailand）、Katipote Sinsongsud（Thailand）、Lee Peiying Celeste（Singapore）、Ye Chenxin（Hong Kong）、So Wing Winky（Hong Kong）、Luo Chenxuan（Hong Kong）、Andreas Remuta（Germany）

議論の流れ

1日目 表現の自由の現状について、各国ごとにプレゼンテーション

2日目 前日のプレゼンテーションを元に、どの国が一番、表現の自由の保障が厚いかについてディスカッション

3日目 「表現の自由の理想的で民主主義的な規制の体系」「hate speech 規制」についてディスカッション

結論提言

表現の自由の理想的で民主主義的な規制の体系とは

表現の自由とは、健全な民主主義の達成のためには必要不可欠の価値とされている。

一般的に、民主主義の進んだ国では表現の自由は厚く保障される傾向にあり、この保障がない国は民主主義国家ではないという捉え方さえある。

しかし、あらゆる表現が何の制約もなしに保障されるようなことになれば、社会の秩序は乱れるだろう。この公共の安全と表現の自由とのバランスはどう取るべきか？

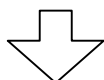
政府は、公共・国家の安全を維持するために表現の自由をどこまで制限すべきか。

制限されるべきでないもの

- ・ 政府に対する批判
- ・ 安全な抗議活動

制限されるべきもの

- ・ 人種、宗教、性別、性的嗜好などの差別的な表現
- ・ 少数派への暴力的な発言
- ・ 大きな損害を招くような嘘、または誤解を招く情報



民主主義とは

- ・ 情報に基づく判断ができるように情報を入手することができること
- ・ 権力が民衆にある
- ・ 平等
- ・ 権力分立
- ・ 個人の自由

理想的な規制の体系

- ・ 少数派の意見が聞き入れられる
- ・ 個人の権利の尊重
- ・ 政府批判が自由になされる
- ・ 意見や情報を交換する機会の創設
- ・ 規制は合理的で、正しい理由に基づき、良識のある人々によってなされるべき

hate speech に対する規制

hate speech とは他者に強い不快・嫌悪感を抱かせるような言論・表現のことである。最近のものではムハンマド風刺漫画がこれにあたる。通信や交通の発達により世界が小さくなっている現代、多様な価値観が混在する世界の中で、hate speech はどのように扱われるべきか。

hate speech も、表現の自由の1つとして保障されるべきか。

保障されるべきではない

- ・ 他の人を害するとき
- ・ 明らかに公共の秩序と安全を害するとき

どのような規制手段があるか。

国際法

合意に達することで他に国に対して良い手本になるというメリットはあるが、一方で効果のほどはさほどでもなく、多くの国が参加すればするほど具体的な処罰は規定できない、合意した国にしか効果がない等問題点がある

その他の規制手段

- ・ マスメディアの自主規制
- ・ 民衆のより良い教育
- ・ 国内法
- ・ グループ間の情報伝達を促進するためのADR
- ・ 悪意のある行為に対する適切な処罰

TC 感想

今回は「目指すべき表現の自由の保障のあり方」と「hate speech」という二つのディスカッションを中心に行いました。「hate speech」については、通信の発達などを背景に様々な価値観とふれあう機会が増えてきたこと、そして今後多様な価値観とのつきあいはますますふえていくであろうこと、その一方で日本での hate speech に対する関心が非常に低いことなどから、これを論題の1つとして選びました。「目指すべき表現の自由の保障のあり方」では、表現の自由はあらゆる人民に認められる権利であるはずなのに、国によって保障の度合いがあまりにも違うという現実から、何故そのような違いが出てしまうのか、どのような保障が理想の形なのか、疑問を抱いたことがきっかけでした。

いずれも現代社会と表現の自由との関係性を考えるという意味では、重要な論題です。様々な背景を持つ学生同士が話し合うものとしても、意義ある内容であったと思います。しかし少し欲張って2つとも扱おうとした結果、あまり個々の論題を深めることができなかったのではないかと、と言うのが今回の反省点です。今回のディスカッションを通して、私が Coordinator として参加者に提示することができたのは、どちらかと言えば「何が問題なのか」という視点が中心で、「どうすればその問題は解決するのか」という論点が若干弱くなってしまったように思います。その原因としては、表現の自由というものに対する考え方がそもそも国家の状況や統治方法によって全く変わってきてしまうために、コンセンサスを取ることが非常に難しかったということが考えられます。しかし、もっと時間をかけてじっくり話し合えば何か具体的な形がつかめたのではないかと、この思いも、未だ強くあります。

今回の成果としては、まず問題提起、ということは達成できたと思います。ふだん当たり前のものと捉えている表現の自由に対する意識は、参加者の間で確実に変わったと確信しています。私たちは「今後何を、どうしていくべきなのか」については、参加して下さった皆さんにこれからも考え続けていってほしいと思います。

参加者感想

「表現の自由」という、今国内外で問題となっているテーマが、社会ごとにまったく異なる価値で捉えられていると確認できたテーブルでした。

国の政策スタンスによって表現の自由よりも現行秩序維持が優先されるという考えは、自分が普段議論する環境では主流になりえない論であり、非常事態にのみ適用される措置として捕えていました。しかし、シンガポールではそれが内政の基本スタンスであり、シンガポールの法学生にとっては是とされる考え方だと、議論を通して理解できました。また、「王家は批判の対象にならない」というタイの言論の大前提が、ごく当たり前に生きていることを知りました。近代西欧的な「表現の自由 = 民主主義の基幹」という発想だけでは逆接的に感じられる、「民主的な平和状態維持を目的として表現の自由を制限する」という観点は、実際にこのテーブルで議論してみなくては納得できなかったと思います。

現実の問題に対して正義と公正を追求することが法の精神であることは、つねに認識しています。しかし、問題の切り口が多様であるだけでなく、社会における正義の形も多様であることが、現代国際社会のなかでより問題解決を困難にしているのではないかと気付きました。

参加前に危惧したとおり、私の英語力が乏しいため、議論を理解するのが困難でした。聞き取るのに精一杯で議論に参加できなかったのが残念です。そのなかで、テーブルメンバーが理解しやすいように反応を見ながら発言し、時にはお互いに補足していたのが印象的でした。コミュニケーションスキルとは単純に語学力のことではなく、自分の言いたいことを伝え、相手の言いたいことを明らかにする能力だとよくわかりました。

T C ・ A C ・ テーブルメンバーに感謝するとともに、次の機会には議論を聞くだけでなく参加できるような能力を持って臨みたいと思います。

成島菜央子

分科会第3テーブル：アジア多国籍企業における労使紛争

テーマ設定趣旨

グローバルな市場競争が進む現代、日系をはじめとする多国籍企業が東アジア地域への進出を拡大させるにつれて、そこでの経営者と現地従業員の間における摩擦・紛争が激しさを増している。今日のアジア諸国間の連帯・協調の基盤である経済関係において、このような状況が存在していることは、諸国間の良好関係を根底から掘り崩す危険性を秘めているのではないか。それゆえ、安定的な労使関係の構築に向けて、労使紛争を解決するための法的枠組みをアジア内で整えることが、急務の課題であるといえよう。

ここにおいて、アジア内の協調を志向する ALSA の構成員たる我々法学生が、この問題に対する鋭い危機意識を持って国際社会へと出て行くことの意義は、極めて大きいことは議論を待たない。痛切な危機意識によってのみ、実社会においてインパクトを持つ解決策への道が開かれるからである。

今回の Study Trip in Japan の分科会 3 では、香港、シンガポール、タイ、日本の法学生が集って議論するという機会を活かし、各アジア地域に進出した多国籍企業、特に日本企業における労使紛争の実態とその発生原因を、雇用者・被雇用者の視点から分析する。そして、それらの労使紛争処理が各国の法制度によってどのようになされ、それぞれどのような問題点を抱えているのかを、各国の事例を基に比較検討する。それらを踏まえた上で、労使紛争を未然に防ぎ、アジア多国籍企業においてよりよい労使関係を築くための解決策を探る。

参加者

TC：磯尚苗（中央）

AC：濱村仁（東京）、長野修一（中央）

日本人参加者：近藤亜紀（中央）、荒井頌（中央）、熊澤広樹（中央）、照屋さつき（中央）、山本崇仁（東海）、山岡直登（東京）、竹生優（一橋）、大木龍（早稲田）、高橋郁（早稲田）、

外国人参加者：Hui Lok Man (Hong Kong)、LIU, Yuen Kwan (Hong Kong)、Yos Pang Su Lyn (Singapore)、Qiu Huixiang (Singapore)、Preeyanit Lumjiak (Thailand)、Chavitchot Songsuk (Thailand)、Warangporn Kedsawapitak (Thailand)、Mesawadee NaPattalung (Thailand)

議論の流れ

この議論における最終的な目標は、アジア多国籍企業における労使紛争を未然に防ぎ、よりよい労使関係を築くための解決策を、提言としてまとめることにある。

8/29 分科会 13:30-16:30

1.1 各国の基本的な制度比較

(インドネシア・シンガポール・タイ・香港・日本における立法、行政、司法、経済、労働基準、労使紛争処理などの基本情報について参加者間で共有し、質疑応答を行った。)

1.2 日本企業がアジア進出を行うようになった背景

(総論及び、インドネシア・シンガポール・タイにおける状況の発表・質疑応答)

1.3 各国における労働に関する人権・労働法制史

(インドネシア・シンガポール・タイにおける状況の発表・質疑応答)

8/30 分科会 10:00-12:00

2.1 各国の労働法制史比較(分科会)を通して学んだことの共有

2.2 分科会第三テーブルに参加する個々人の目的の共有

(このテーブルの議論を通して何を学びたいのか、それはなぜか、そしてその目的をどのように達成していきたいかについてそれぞれの意見を発表した。)

8/31 分科会 9:30-12:30

3.1 グループ討議 :『アジア多国籍企業における労使紛争の実態』

- a. インドネシアにおけるソニーとトヨタの事例、
- b. タイにおけるミカサ・モルテンの事例、
- c. シンガポールにおける松下電器の事例、
- d. 深センにおけるユニデンの事例

を素材にして、労使紛争の定義、特に労働者の要求に着目し、労使紛争が起きた背景・原因及び、それぞれの紛争が各国の法制度によってどのように解決されたのかをグループに分かれて検討し、ワークシートにまとめた。)

3.2 プレゼンテーション :『各国の労使紛争処理制度・労働裁判所』

(インドネシア、香港、シンガポール、タイにおける労使紛争処理制度についての発表。
香港・シンガポール・タイについては、各国の海外ゲストがパワーポイントを用いて発表した。)

分科会 13:30-17:00

4.1 グループ討議 :『各国の労使紛争の事例を比較して学んだこと』

(3.1でまとめたワークシートを素材にして、各国における労使紛争、主にその原因に関する相違点、類似点、および、アジア日本企業における労使紛争の特徴についてグループに分かれて話し合い、その結果を発表。)

4.2 グループ討議 :『アジア多国籍企業において、労使紛争を未然に防ぎ、

よりよい労使関係を築くための解決策』

- (a. “ Thai Honda’s Best Practices ” [タイ・ホンダの労使関係向上のための取り組み]
- b. ILO 国際労働基準 『 多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言 』
- c. 外国人不法行為法および、国際労働裁判所

グループ a ではタイ・ホンダで良好な労使関係が築かれている背景及び理由、グループ b ではILO(International Labour Organization)の提唱する国際労働基準が労使紛争を未然に防ぐために有効かどうかについて、グループ c では、国際労働裁判所の有用性について、外国人不法行為法の適用範囲と照らし合わせて討議し、各討議から導かれた提言を発表した。)



結論・提言

アジア多国籍企業において、労使紛争を未然に防ぎ、よりよい労使関係を築くための解決策として・・・

提言 1 ~ “ Thai Honda’s Best Practices ” についての討議を踏まえて ~

多国籍企業の経営者は、労働者との良好な対話を続け、労働者が簡単に要求を訴えることのできるシステムを企業内に築き、労働者たちが団体を形成することを認め、一人ひとりの労働者を価値のある人間として尊重するように努めるべきである。

提言 2 ~ ILO 国際労働基準についての討議を踏まえて ~

国際労働機関 (ILO) が提唱する国際労働基準は、よりよい労働環境を構築するた

めの枠組みを提供するという点で概して有効である。グローバル化が進む現代、多国籍企業は様々な国に進出し、国と国との壁は徐々になくなりつつある。このような状況の中で、発展途上国における労働者の状況についても理解を深めるためにも、共通の労働基準形成に努めるべきである。また、そのような共通の労働基準をどのように活用し、守るべきかについて、雇用者および被雇用者を教育する必要がある。このような共通の基準が遵守されるようになれば、長期的に見て、労働者の基本的な権利が侵害されることを未然に防ぐことができるといえよう。

提言3 ~ 外国人不法行為法および、国際労働裁判所についての討議を踏まえて ~

労働者の基本的人権を、地元の政府が保障できないような発展途上国・地域で働く労働者を保護するため、国際連合によって国際労働裁判所が設立される必要がある。

この国際労働裁判所に参加する場合、その手続きは、国際労働裁判管轄権を持つことを決めた国々が署名した条約に基づいて行われる。この条約に署名するにあたり、メンバー国は、条約と裁判所、両方の文言に従うことに同意する。そうすることにより、裁判所の下した判決が確実に施行されるようにするのである。

また、裁判官の中立性を確保するために、発展途上国出身の裁判官と、先進国出身の裁判官の比率が均等になるようにするべきである。さらに、裁判所の迅速性を高めるため、原則として国際労働裁判所で取り扱う事件は、裁判所に提起される前に、その紛争が起きた国の紛争調停制度によって審議され、そこにおいて解決されなかったものとする。

TC 感想

参加者一人ひとりの問題意識や知識を結集させ、提言発表という共通の目標に向けて協力し合い、その結果生み出されたものの完成度の高さには目を見張るものがあった。この分科会に参加した香港・タイ・シンガポールの学生たちは、それぞれの国を代表しているという意識が強く、将来の法曹界・政界・経済界などを自分達が担っていくのだ、よりよい社会を築いていくのだという前向きな姿勢と使命感が、討議における発言の中からひしひしと伝わってくるのを感じた。

思うに、大学に進学し、海外に自由に旅行できる学生が、それらの国の中で一握りの学生なのだろう。彼らは、自分たちの置かれている状況を自覚しているからこそ、その恵まれた環境に甘えることなく、自分たちに課せられた社会における役割を担う意欲を、自然と身に付けているのかもしれない。改めて、日本の学生がアジアの中で、世界の中で恵まれた境遇にいることを認識し、そのような状況に満足しているだけでなく、外に目を向け自分たちを発信していこうと、英語の不自由さに屈することなく討議に努めた我々日本メンバーたちに、心から励ましの言葉を贈りたい。

このような向上心の高いメンバーたちと一緒に、当該問題について議論できたことを幸せに思う。そもそもこのテーマを選んだ背景には、私自身が、中国の日系企業を見学したときに、現地労働者の働く現場を垣間見た経験がある。同世代の中国人女性たちが働く環境を見て、そのような状況に身を置いたことのない純粹培養で育った私は、驚きを隠せなかった。私に出来ることは、彼らの置かれている状況に思いを馳せること、将来どこで、どのような立場で働こうが、彼らの生活とどこかで繋がっているということ、そして、様々な国や地域で働く労働者の視点に立って考えることができるようになること、そこから始めるべきではないかと考えた。

「完全な制度など、この世には存在しない」と言った香港ゲストの言葉を鮮明に覚えている。だからこそ私たちは、各国の制度とその背景を知り、比較する必要があるのだ。

そしてお互いの良いところを取り入れ、問題点は改善し、よりよい制度を生み出していく必要があるのだと。そのためにも、我々は自国の制度・歴史・文化などを知るだけで満足してはいけない。他国との協調の中で自国が存在し発展していくことを、前提として考えることができるようになれば、より一層、他国に対する関心を深めることができ、そのような積み重ねが、各国間における協調の枠組みへと繋がっていくのではないか。

柔軟な思考と豊かな感性、そしてエネルギーに満ち溢れた学生のうちから、アジア諸国に訪れ、各国の学生たちと一緒に、アジアにおける問題を発見し、法的観点から解決策を模索する訓練をしている ALSA メンバーこそ、将来のアジア各国間における協調の枠組み形成に、第一線で貢献できると信じている。

最後に、このような素晴らしい機会を与えて下さった参加者、ST スタッフ、その他すべてのお世話になった皆さんに感謝の言葉を述べたい。ありがとうございました。

磯尚苗

参加者感想

私はこのテーブルで Table Coordinator (TC)を支える立場である Assistant Coordinator (AC)を務めさせてもらい、ST 分科会では多くのものを得ることができ極めて有意義な経験をすることができました。ここでは、その中でも議論内容と意識改革の二つの観点からテーブル3で得たものについて述べたいと思います。

まず、議論内容について。そもそも AC を引き受ける前までにおいては、アジアにおける多国籍企業内での労使紛争というテーマについて、個人的に特に際立って注意を惹きつけられていたわけではありませんでした。しかし、Table Coordinator と共に、更には他の一般参加者と共に事前勉強を突き詰めていくに従い、その問題の本質の根深さに愕然とすると同時に、グローバル化が生み出す様々な矛盾の表出を鮮やかな形で見たいがしました。私たちは、その難題に対して少しでも事態を改善させて平和で公正な社会という理想像に近づけさせるために、海外参加者と共に分科会において問題

分析から解決 / 改善策の模索へと進み最終発表で提言として発表したわけですが、その提言の有効性に関しては自負するところがあります。

そして、意識改革について。まず、優秀で意識の高いアジアの学生たちと交流することによって私の中に生まれた良い意味での危機感は代え難いものです。社会の他の集団に比して学生が勝っているのは、しがらみに囚われぬ自由な発想、そして成長する意欲と時間でありましょう。常に自分を向上させていこうとする意欲が養われる場として、ST 分科会は絶好の機会でもありました。また、社会に存する極めて深刻な問題に取り組むこと、しかもアジアの極めて優秀な学生たちと共に取り組むことが私にどれほど強烈な意識変革を迫ったかは計り知れません。様々なアプローチを試みながら問題理解を深化させていくことは、とりもなおさず社会への強い問題意識を形成することができました。そして、事前勉強と分科会の成果を提言という形で集成した経験は、学生という無力とも思われがちな社会的地位にある集団の秘める可能性を個人的に改めて認識させられる機会となりました。

私にとって初めての国際企画となる Study Trip in Japan の中核となる学術分科会は、上記のように極めて豊かなものを私にもたらしてくれました。この分科会の AC として参加できたことをとりわけ感謝したいものです。そして、今回得たものを更に自分の中で育てていき、更にこの経験を意義深いものにしようと思います。

濱村仁



分科会第4テーブル：人身売買

テーマ設定趣旨

以前よりアジア法学性協会(Asian Law Student Association)の一員として、法を学ぶ学生として、アジアに関する事象に興味を持ち、学術活動として、大学内外で議論等を行ってきました。

その場において、専門的な知識、その現状や体験に沿った具体的解決策にまで踏み込んだ議論をすることに学生同士では限界があると感じることが度々ありました。

そのような気持ちを抱いていたため、私は日頃大学の教授の方や、実際に現地で活動している方の意見を聴講できるシンポジウムに足を運ぶようになりました。

その一つのシンポジウムのテーマが「人身売買」であったことが、私がこのテーマを選出した直接のきっかけであります。

人身売買は日本のみならず、今世界各地に存在する深刻な問題の一つです。

原因は第一に貧困、発展途上国と開発途上国に存在する経済格差が労働意識を誘発するということが挙げられます。

その他両親との死別、ドメスティックバイオレンスなど家庭内の事情が関連していることもあります。

こうした状況の中で主な犠牲者となっているのは女性と子どもたちです。彼らは様々な状況の下で、自らが又は家族と共に生きるために、つらい状況の中で働くことを強いられているのです。

そしてその状況を利用し、自らの生計を立てている人々が日本にも多く存在するという事実に私は大変驚きました。

シンポジウムの後、私は一人一人が人身売買に無関心であり、真剣に取り組み対策を講じようとする機会を持っていないことがこの問題の存続、犯罪組織の温床になっている問題点であると強く感じました。

そこで私は今回この企画の学術活動において、この問題に真正面から取り組み、現状に沿った解決策を提言として掲げることに決めました。

特に今回この企画は日本、タイ、シンガポール、ドイツ、香港、の学生たちが共に議論を行う場であり、人身売買に関係する双方又は3つの国、送り出し国、中継国、受入国側からの意見を基に議論できる場でありました。

一方だけの主張だけでなく、双方の実情に根ざした解決策はより実践的であり、他者に伝わるものであると信じ、最終的にこのテーマを設定することにしました。

参加者

TC：竹下愛美（中央）

AC：小田切由紀（中央）、清水真由美（中央）、加藤卓也（中央）

日本人参加者：村上拓也（中央）、国井隼人（中央）、柳沢研（中央）、角田皓平（中央）、鈴木庸子（中央）、田村憲吾（早稲田）、高亮（早稲田）、市川英梨（一橋）、小林奏恵（一橋）

外国人参加者：Charlotte Kulenkampff(German)、Philipp Campina(German)、Lee Hui Shan Genevieve(Singapore)、Ma Edith Hong Hang(Shingapore)、Lee Ka Ming(Hong Kong)、Chayanin Roongborworrwong(Thailand)、Siranya Rhuvattana(Thailand)

議論の流れ

解決策に至るまでは

自国の人身売買の現状を把握し、

問題点について議論を行うことで、

現状を見据え、問題点の解決を図れる具体的解決策の提示

という流れで行いました。

1日目【各国の人身売買の現状について】

現状把握のため、各国のプレゼンテーションを行いました。

プレゼンテーションを行う項目を全参加国7項目に統一して行いました。

項目は以下の7つです。

人身売買とは何か？

人身売買はなぜ起きるのか？

どのようにして行われているのか？

自国の人身売買の現状(自分の国は送り出し国か受け入れ国か中継国か)

自国の入国管理制度の現状と現在行われている対策

人身売買に対して、地域レベルでどのような対策が講じられているか？

人身売買に対して、国家レベルでどのような対策が講じられているか？

2日目【問題点の正確な把握】

人身売買の過程を大まかに6つに分類し、その段階ごとに何が問題になっているのかを列挙する、意見交換をすることを行いました。

分類した6つの段階は以下のとおりです。

女性たちが家族や住む地域からブローカーに勧誘される時

ブローカーによって連れ去られる時

自国の入国管理を通過する時

受入国側の入国管理を通過する時

監視された状況下で、不法な仕事を強いられている時

不法就労が見つかった時から後

3日目【解決策の提示】

送り出し国、受入国、中継国の立場から、人身売買の現状、問題点を認識した上で、6段階ごとに存在する問題点を解決するための具体策を参加者全員で考えました。

約6時間かけてこの点について議論を行いました。

段階に対して何を問題と捉えたか、そして一人一人が得た情報、他国の情報を基にどのような解決策を講じるべきと考えたかの詳細につきましては事項で詳しく記述させていただきます。

結論・提言

3日間の議論を通して、人身売買に取り組むには、次の3つの観点からの対策を講じる必要があると考えます。

- (ア) 人身売買に関わる人をなくすための **予防**
- (イ) 人身売買被害者の **保護**
- (ウ) 人身売買加害者、犯罪組織の解明のための **起訴**

(1) 予防の点に関して

【問題点】

- ・ 人身売買の手にかかる被害者が人身売買についての詳しい知識がない
- ・ 自国内において十分な雇用の機会がない

以上2点が大きな問題とされました。

【解決策】

このことから、予防という視点において、送出国においては a)教育の質の改善・雇用の状況の改善が必要であり、受入国においては b)予防のための資金を含む取り組みが必要であると考えます。

具体的には

a)送出国

- ・ 多くの地域に学校を創設する
- ・ 十分な教育の出来る教諭を訓練する
- ・ 政府が教科書を配布する
- ・ 授業において人身売買について学ぶ機会を設け、その時間において被害者の体験談を聞く
- ・ 人身売買のみならず、倫理、人権といった授業を取り入れる

b)受入国

- ・ 開発途上国にとっても先進国にとっても利益になるような、貧困の根元を断つシス

テムの構築

例えば農業連合など

(2) 保護の点に関して

【問題点】

- ・ 被害者国において、警察の取り締まりが十分でない
- ・ 発展途上国においては入管職員の汚職が大きな問題
- ・ 受入国において女性達が早急に被害にあっていることを気づける状況が整っていない
- ・ シェルターのような保護施設の数が少ない、対応できる相談窓口が少ない

以上4点が問題とされました。

【解決策】

このことから、保護という視点において、送出国においては a) 人身売買対策施設の創設・増設、それに伴う広告活動の強化、受入国においては b) 警察、入管職員による取締りの強化、さらに職員を監視できるシステムの構築が必要であると考えます。

具体的には

a) 送出国

- ・ 適正な職務の出来る警察・入管職員の人員を増やす
- ・ 警察・入管職員の監査機関の創設
- ・ 鉄道や道路などにチェックポイントを創設

b) 受入国

・ 啓発活動を行う、例えば飛行機の中でビデオを放送、空港で人身売買に関するポスターを貼る

- ・ シェルターやホットラインの存在を多くの人に知らせる
- ・ シェルターの数を増やし、資金援助をするといった、施設の充実を図る
- ・ 不正パスポートを見分けることの出来る自動機械の導入と職員の口頭検査との併用
- ・ 潜入捜査官を使った摘発活動

(3) 起訴の点に関して

【問題点】

- ・ 人身売買加害者、組織解明が十分になされていない
- ・ 関係したものをすべてを罰する法制度がないあるいは適用されていない
- ・ 訴えることの出来る被害者の立場が不安定

以上3点が問題点とされました。

【解決策】

このことから起訴という視点において、送出国においては a) 人身売買に関わるすべ

てのものを罰することのできる法律の制定、受入国側においてはb) 法律を効果的に適用することが必要であると考えます。

具体的には

a) 受入国

- ・ 人身売買に関わるすべての者（エスコートした、他者に命じて渡航を促したなど）を罰する法律の制定

b) 送出国

- ・ 法律の効果的な適用
- ・ 被害者が安定した立場で訴えることができるよう、チャルターを充実させ、さらにその滞在期間、特に在留特別機関の範囲を明確にする

TC 感想

送り出し国の人身売買の現状、問題は大変深刻で、解決にも時間がかかると思います。なぜならば女性たちの労働意欲を誘発する直接の原因が先進国と発展途上国の間に存在する経済格差にあるからであり、貧困の根本からの改善は大変な時間を要すると考えるからです。

さらに貧困からの脱却の道を直接あるいは間接的に示すべき先進国がこの状況を利用していることも大きな問題です。

どのようにすればこのような被害者を防げるのか、被害者の保護を図れるのか、犯罪組織を解明し、処罰できるかは政府だけでなく、市民一人一人が関心を持ち、考えていかなければなりません。

しかし、発展途上国はその機会を持ってない、その状況を深刻に捉えるところか利用している先進国の存在という状況を変えないままでは、このサイクルから脱却することは不可能です。

数日間の議論を通して人身売買の根元を深く追求し、考えることはアジアに存在する多くの問題を解決する手がかりになると思いました。

その意味で、今回学生という立場で議論の場を設け提言を作成し、外部、専門家の方に評価して頂いた事は大変貴重な機会であり、今後も継続していくべきであると強く感じています。

アジアには未だ多くの解決すべき問題が存在します。

しかし、大多数の人は日頃その問題に無関心であり、真摯に取り組む機会を持ちません。

自分だけではない、周りの人々、とくに私的自治の社会において弱者と呼ばれる人々にどのようにして真摯に向き合うことが出来るかでその人、国の評価が出来ると思います。

今回人身売買を通して、一人でも多くの方にそのことを理解していただければ幸いです。

竹下愛美

参加者感想

英語で議論をするのは初めてでしたが、事前に議論に出てきそうな単語などは暗記し、自分の意見を予めまとめていったことによって、楽しい議論ができました。海外のゲストの方々もみんな優秀で、自分にとっていい刺激になりました。

清水真由美

率直な感想としては非常に活発ないいテーブルであったと思う。実際事前勉強会で議論の流れの確認や実際に簡単に議論を行い本番の予想をしていたのだが、本番実際に海外参加者を交えてのディスカッションでは様々な意見がでて当初の予想よりはるかに多い意見を聞くことができた。また、議論の本質とはあまり関係のないことであるが、ディスカッションを通じて今まで知らなかった他国の現状を知ることができました。日本人参加者についても思ったよりみんな積極的に議論に参加してくれて嬉しかったです。テーブルの雰囲気など全体的にも良いテーブルであったと思う。

加藤卓也

私にとって海外参加者とのディスカッションの時間が最も充実した時間でした。他の参加者に助けをもらいながら英語で自分の意見を言い、相手の意見を聞くことができたからです。また、海外参加者の熱心な姿勢に感銘を受けました。自分自身で様々なことを考えてみたいと思いました。この分科会を通して、国も言語も背景も違うもの同士で一つのことをともに考え話し合うということが立派な国際交流だということを実感しました。

小田切由紀



分科会第5テーブル：アジアの出入国管理制度～外国で働く権利を考える～

テーマ設定趣旨

東アジア地域は現在、世界で最も経済が成長している地域といっても過言ではない。そのような勢いを背景に、地域内でのヒトやモノの移動はどんどん盛んになってきている。また、東アジア共同体構想も語られており、相互依存を強めてきている。

しかし、ヒトやモノの移動の環境は必ずしも整っているとはいえない。それぞれの国において移民の受け入れ制度は大きく異なっている。たとえば日本のように単純労働者の受け入れを規制している国もあれば、シンガポールのように比較的自由に受け入れを行っている国もある。今後、東アジア地域の経済はますます発展していくだろうと考えられており、また人口の増減といった問題を抱えているため、各国とも外国人労働者の必要性がより増大することには変わりはない。しかし、外国人労働者に対する認識は各国バラバラであり、そのことはこれだけ経済が相互依存を深める中において、東アジア地域の経済の発展に良い影響を及ぼさないと考えられる。

グローバル化の進む今、ヒトやモノの移動は避けられない。そういった中で各国の入管制度を見直し、東アジア地域における外国人労働者の受け入れについて検討していきたいと思い、テーマを設定した。

参加者

TC：井上翔平（一橋）

AC：小野美由紀（一橋）、満尾仁美（一橋）

日本人参加者：浅野純一（東海）、新崎可奈子（中央）、佐久間一樹（早稲田）、竹之内あゆみ（中央）、佃真衣（東京）、徳竹ゆき（中央）、迎真里奈（一橋）

外国人参加者：Napagate Triratana (Thailand)、Sinee Sang-aroonsiri (Thailand)、Wijitra Roopdee (Thailand)、Kong Shu Hui Charmaine (Singapore)、Lai Man Fai Edmond (Hong Kong)、Yao Yao Carol (Hong Kong)、Christian Fiscoeder (Germany)

議論の流れ

分科会1日目はまず、各国の現在の入管制度とその問題点についてのプレゼンを行った。国ごとによる制度の違い、共通する問題点、独自の問題点などについて知ることを目的とした。また、現在進行中である2国間における人の移動の取り決めについてのプレゼンも行った。

分科会2日目はEUに関するプレゼンを行い、人の移動の自由化を実現させるためになどこのようなことが行われているか、自由化を行ったことによる問題点などを確認した。

その後、4つのグループに分けてフリーディスカッションの時間を設けた。

分科会3日目はディスカッションを主に行った。各国の入管制度で規制が加えられ、主に問題が発生しているのが単純労働者の取り扱いであるので、そこに視点を置いて議論を進めた。

まず午前は、A：現在のように単純労働者の受入れに規制を加える、B：単純労働者の合法化の2つに分け、単純労働者、雇用者、政府の3つの立場にわけ、単純労働者と雇用者に関しては自分がその立場だったらAとBのどちらの制度が望ましいかを考え、政府に関してはそれぞれの政策を採るときにメリット・デメリットについて話し合った。

次に午後は、午前中のディスカッションで出てきた問題点の検証を行い、それらの問題点を解決するためにどのような制度を構築していくのが望ましいかについて議論した。

結論・提言

労働者の移動の完全な自由化を行うことは望ましいことであるが、経済的・文化的差異が非常に大きい東アジア地域で今それを行うことは難しいことである。しかし、単純労働者の合法化は必要であり、そのためにはできる限り不法労働者の数を減らさなければならない。そのための3つの解決策を提示する。

まず、仕事を周旋する政府機関を設立する。この機関が企業からの労働者のニーズをまとめ、仕事を外国人に紹介する。こうすることで企業が必要とする外国人労働者の数と入国する外国人労働者の数がほぼ同じになり、失業してしまう外国人労働者を減らせると考えられる。

二点目として、法律によって雇用者に労働者のための保険に加入させる義務を課す。この理由としては、多くの外国人労働者が社会保障を受けられる権利を有していることを知らないという現状がある。失業したときに再就職するまでの期間、きちんとした保障を受けられる制度を設けることで、職を失った外国人が路頭に迷って犯罪を起こすことは減らせるだろう。しかし、この法律は企業に大きな負担を求めるものであり、外国人労働者を雇う企業に対しては政府が補助金を出すべきであろう。

最後に、不法労働者の調査をより厳格に行うべきである。長期間失業している外国人は強制送還する、政府機関を通して職を得ていないとか滞在期間を超過しているといった不法労働者を雇っている企業には厳しい罰を課す、などを行うことで不法滞在者を減らす必要があると考える。

外国人労働者をめぐる問題はその不安定な地位によるものである。それ故、東アジア地域の国々で協力して外国人労働者が確実に仕事を得られ、失業したときにきちんとした保障が得られるシステムを築くことが重要である。

TC 感想

今回の Study Trip in Japan は初めての多国間の ST ということで、アジア地域に広がる問題ということ意識してテーマ設定を行いました。経済における相互依存関係が深まる中においても依然として大きな経済格差は存在し、政治面や文化面などにおいても多くの違いがあります。実際にプレゼンやディスカッションをやっていく中でそういったものを感じられ、そのような諸問題を解決することの難しさを実感しました。現在多くの国で行われている、入国する外国人労働者に規制を加える制度を採るにしても、単純労働者を合法化してヒトの移動の自由化を実現させるにしても、そのどちらにも多くの問題点が存在しており、その中身も治安であったり、社会福祉制度であったり、自国の経済状況であったりと様々で、それらすべてを解決することは何年かかるかわからないような途方もないことであるように感じられます。それゆえ、私たちが提示した結論はどこまで有効で実現可能性のある解決策であるかはわかりませんし、まだまだ未熟なものであるかもしれません。しかし、このような解決策を提示することの意義は、私たちアジアの学生が共通の問題意識を持ち、このような結論を出すに至った議論の過程にあると思います。それぞれの国に存在する問題を理解し合い、アジアの国々が協力して取り組んでいかなければいけないという思いを共有できたことは非常に大きなことだと思います。このテーブルの参加者全員が、アジア地域が一つになって、ヒトの移動の自由化が行われることは理想であるという意見を持っていました。このことはアジアの将来を造っていく上でとても意味深いことではないでしょうか。

私は去年の ST form Korea に参加して本当に素晴らしい経験をさせていただきました。それと同じような経験を TC として参加者に提供したいという思いから今回 TC に立候補しました。しかし本番が終わって考えてみると、TC として得られたものはとても大きく、少々恥ずかしいことではありますが、自分が一番いい経験ができたのではないかと考えています。私の拙い進行にも関わらず、熱心に勉強をして積極的に意見を出してくれた参加者の皆さんに感謝します。

参加者感想

今回、AC として ST の核でもある学術に携わることができたことを嬉しく思います。私が所属していたテーブル 5 は「東アジア共同体」を視野に入れつつ、人の移動の自由化、具体的には入国管理政策をテーマにディスカッションを行いました。考えてみれば、「東アジア共同体」とはまさに現在進行形で進められている議論でありその構築を実現させようと思うと中心的役割を果たしていくのは私達の世代でしょう。そんなアジアの“これから”を担う各国の学生が一同に介し、アジアの現状、そしてその将来について話し合うという今回の ST は大変貴重な機会だったと思います。また、各国毎に単純労働者をめぐる状況が異なり、シンガポールのように自国の成長のために広く単純労働者に対して門戸を開いている国もあれば、日本のように厳しい制限を加えている国もあり、実際にそのような異な

った立場を取る国の学生と意見交換をする中で新たな発見や新鮮な驚きを感じる場面も多々ありました。

ディスカッションにおいては雰囲気作りの大切さを実感しました。テーブル5は終始和やかなムードだったのですが、そんな雰囲気はディスカッションを進める上で大いにプラスに働いていたと思います。一緒に過ごす時間が増しメンバー同士が仲良くなるほど、メンバーそれぞれの人の意見を聞く姿勢がより親身になり、同時に自分の意見を述べる意欲も増していったように感じました。充実したディスカッションを行うためにはより早い段階でそのような雰囲気を作り上げることがTC、ACの重要な役割なのだと思います。

そうして三日間、話し合ってきたことの集大成として行った最終プレゼンテーションが終わったときには緊張よりもはるかに勝っていた眠気も忘れ、心地よい達成感を感じることができました。テーブル主旨の英訳に始まり、事前勉強会、ディスカッションの焦点設定などSTに至るまでの準備を含め、すべての取り組みが終わった瞬間でした。初めての国際企画、初めてのAC。最初は不安に思うこともあったのですが、そんな私をぐいぐい引っ張ってくれる先輩方に恵まれ、最後には「このSTを通して成長したんじゃない？」という最高の褒め言葉を頂きました。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。今後はこのSTでの反省点（英語力、知識量など）を少しでも改善していけるように努力し、今回の経験を次につなげていきたいと思っています。

満尾仁美



<最終発表>

趣旨

分科会ごとに話し合った内容をプレゼンテーションする最終発表会を行う。
各分科会が模索した「アジアのあるべき社会」に対する認識を共有すること、および招待
いたした講師からコメントを頂き内容の長所・短所を把握することを目的とする。

また最終発表という機会の存在が参加者の連帯感を高め、分科会を充実したものにす
ることを期待する。

概要

武者小路公秀先生による基調講演の後、各テーブルが10時間を越える分科会を
経てどのような議論を行ったか、どのような結論を得たかについて発表を行った。各テ
ーブルの発表の後に武者小路先生からの質問とそれに答える質疑応答の時間を設けた。ま
た、すべてのテーブルの発表終了後全体に対するコメントを頂いた。

内容・・・A スケジュール、B 発表者、C 武者小路先生講演の要約

A スケジュール

1、挨拶および最終発表についての説明	12:45~12:50
2、講演（質疑応答含む）	12:50~1:30
3、テーブル1 プレゼンテーション（質疑応答含む）	1:30~1:55
4、テーブル2	” 1:55~2:20
5、休憩	2:20~2:30
6、テーブル3	” 2:30~2:55
7、テーブル4	” 2:55~3:20
8、テーブル5	” 3:20~3:45
9、有識者による講評	3:45~3:20
10、終わりの挨拶	4:20~4:25

B 発表者

テーブル1	TC 磯村	シンガポール人参加者	Sabrina Chia Peiyi
テーブル2	TC 西島	AC ヴィンセント、大津、佐久間	
テーブル3	TC 磯	AC 濱村	日本人参加者 高橋 山本 香港人参加者 Hui Lok Man タイ人参加者 Waraporn gatesawapipak など

テーブル4	TC 竹下	AC 加藤
テーブル5	TC 井上	

C 要約

アジアの現状と将来の展望 人権法の観点から見たグローバル化 (要約) 武者小路公秀

1. グローバル国家における人権法の思想史的・制度的枠組み

1.1 アジアから見たウェストファリア国家における人権法

人権は近代西欧での近代国家の形成に際して国家と個人・群衆・市民間の契約関係の基底として発展した。ロックの私有権と人権の不可分性の主張、ホッブスの国家の安全保障契約などによって、人権は私有財産制と国家主権という枠組みのなかで確立された。その背後には西欧中心の文明観に支えられた植民地主義とオリエンタリズムがあった。

1.2 ポスト植民地主義グローバル化のもとでのアジアにおける新しい人権法の発展

グローバル化時代には、非西欧諸国から発展権などの集団権が主張され、普遍的な「個」より人間間、集団間の関係性としての人権が、ジェンダーという形で、あるいはマジョリティとマイノリティの関係で提起され始めた。集団権の問題、社会・経済・文化権の重視、特に生命権と平和的生存権を重視するアジア人権憲章がアジア市民の手で創られた。

1.3 新自由主義・新保守主義グローバル化のもとでの新しいアジア群衆の人権

インフォーマル化のもとで、その平和的生存権を踏みにじられ人間の安全を保障されていない新しい群衆、なかでもアジア開発途上諸国からの不正規移住者や人身売買被害者という国家の保護を受けていない広範な社会層が形成されている。この社会層と市民との「共通の安全」を保障する方向で人権法制を開発するべきである。特に2001年のダーバン反人種主義世界会議で取り上げられたアジアからの移住者の人権問題がクローズアップされているが、この問題は「反テロ」戦争で深刻化している。

2. アジアのグローバル国家における立憲主義の政治経済学

2.1 規制的ネオリベリズムと規制的ネオコンサヴァティズムのアジアへの浸透

「法」の商品化・監視システム化にともなう中性的法治国家の市場化と警察国家化が進行している。日本はじめアジアの儒教主義諸国家も、官僚指導を廃してこれに同調しようとしている。一方、この傾向で国家が公共財を市民の人権保障に振り向けることが困難になり、そのなかで、国家がその市民などの人権を保障することが難しくなっている。2005年12月香港で開かれたWTOでの市民の抗議行動は人権保障を奪われた市民と群衆の怒りを表していた。

2.2 新立憲主義下のグローバル立憲政治下でのアジア諸国の市民社会

世銀・IMF・WTOのもとでの新立憲運動が進んでいる。その結果、市場競争のもとでの法の受益圏と受苦圏の分極化が進行しており、これに対応する受苦圏での「平和的生存権」の法制度化を進めるために「人間の安全保障」が提唱されている。これには、日本の主張に東南アジアが同調し、日本に警戒感を持つ中国・韓国が冷たい目を向けている。

2.3 新立憲主義下のグローバル覇権政治とアジア諸国の群衆社会

国際組織犯罪防止条約と「反テロ」戦争と安全保障のグレーゾーンが人権問題の要注意地帯である。特に、人身売買と移住者密輸の「ヒューマン・インセキュリティ」に対する闘いを進めて、群衆の立場と市民の立場を統合する法制度化に努力する必要がある。とくに開発途上アジアから工業化アジア（日本・韓国）への移住者の不安全は、グローバル覇権政治によって深刻化している。国民の均質な統合を強調する排他主義が強い受け入れ国における問題を、移住者の人権問題として法的に対処する必要がある。

3. グローバル・アジアにおける文化的多元主義の文明社会学

3.1 アイデンティティ政治とアジアの人権文化

「反テロ」戦争下の人種差別と闘うために、グローバル反覇権歴史ブロックの形成のもとで人権法を内発化する努力を進める必要がある。これには英米法のコモンロー・判例重視のアプローチが役に立つ。アジア太平洋地域でのニュージーランドの先住民権の尊重と日本政府によるアイヌ民族の先住民権の否定はそのよい例である。

3.2 ジェンダー政治とアジアの人権文化

女性差別と闘うフェミニズム・ブロックの形成のもとで、リプロクダクティブ・ライツや性的オリエンテーションなどの人権法の新しい展開を、グローバル・バックラッシュに抗して進めるべきである。これには、人権をジェンダーの関係性のなかで捉える啓蒙時代の人権にはない法的枠組みを採用する必要がある。儒教・仏教・イスラームなどアジアの諸文明の家父長主義を克服しつつ、内発的な人権文化を築く困難な仕事が待ち構えている。

3.3 アジア諸国の排外主義文化政策と文化多元主義の間の人権法制

アジアの諸政府に影響を行使している米国の人種主義の文化的な表れとしての「自由」の名のエクセプションリズムと、日本の人種主義の文化的な起源としての「和」の名における異人排除を許さない人権法制の確立が必要である。そのために、西欧近代文明の普遍主義・本質主義に基づく人権法制とアジア諸文明の個別主義的・実存主義的なアイデンティティ主張の批判的な総合を目指す人権法の真のグローバル化を、アジアから発信することが不可欠である。

4 . グローバル化時代のアジアにおける人権の課題

4.1 人権法と人権文化との並立を進めるアジア諸国の課題

人権法はあくまでも普遍性をとるとび、人権文化は内発的な価値の再帰的・批判的な継承を進める。アジア諸国の人権法学は、意識的にこの困難な問題と取り組む用意をすべきである。

4.2 個人の自覚化と関係性・連帯性の獲得を目指すアジア法学コミュニティの課題

アジア諸国・諸国民とくに法学コミュニティには、西欧近代文明の遺産を受け入れて、個人間、個人と国家との契約関係を鮮明にしつつ、その伝統文明の遺産を批判的に勝つようして、コミュニティの持続可能性を保証する関係性の倫理を集団権として確立し、これを国際社会に認めさせていく大切な仕事がある。

4.3 人権と「人間の安全保障」の結合についてのアジアの有機的知識人の課題

人権の本質主義を克服する「人間の不安全」の実存主義によって、「平和的生存権」の普遍的な理念を具体化し、他面「人間の安全保障」が支配者側によって曖昧な妥協主義に墮落することを予防するために、違法なものを許さない厳しさを持つ人権法によって支える。こうして人権法と「人間の安全保障」の相互補完によって、アジア諸地域に「平和に生存する権利」を守る地域ネットワークを創る。そのためには、市民と民衆と対話するなかで、そのための理論的な枠組みを構築する知識人の新しい認識コミュニティを構成していくべきである。

講師感想

The reports of all the Tables were well organized and grasped each the key issues involved in each of the themes discussed. I was impressed by the fact that your approach to "law and reality" was not bound by the usual narrow discipline of legal interpretation, but tried to grasp the complexity of the reality under discussion, identifying the different interests of the stakeholders involved in each theme. I was also impressed by the way you selected different issues all related to impact on Asian societies of the present neo-liberal and neo-conservative process of globalization.

As I mentioned in my final comments, I have two suggestions, coming from a political scientist, interested more in "lex ferenda"(the formulation of law) than in "lex lata"(the formulated law). One is about the need to analyze not only the leaves but the trunk and the roots of the legal system which is a tree, connecting legal norms, from their abstract universal principles to their concrete practical application. (I was influenced in my young days by Hans Kelsen) All the themes of the different tables are legally connected by a common legal system which some political economists call the global "new

Constitutionalism" based on "disciplinary neoliberalism". Fighting terrorism and trafficking is connected to the treatment of labor rights and social responsibility of business firms. Another point I wish to make is that all your recommendations are legally and practically very good, but are not applied because there is a lack of political will among the decision-makers. This is based frequently, not only on ignorance of the reality, but the opposite interests which refuse to recognize what you have suggested, based on an "objective" analysis of the reality. As a political scientist I wish to ask you to think always about why what you recommend is not legislated. You must always realize that law-making is determined by contradictory interests, and might becomes right in many cases. You must know that and yet continue your good work in making might recognize what is right in the eyes of the people, especially the powerless people you have currently supported in your discussion. Asia is a region where the gap between the haves and the have-nots, the powerful and the powerless is widening under the pressure of neoliberal globalization. I hope that you will not lose sight of this fact, and not lose hope because of the difficulties we all face in this part of the world.

参加者感想

私達 ALSA の可能性を証明する内容だったと自負している。最終発表は、10 時間以上に及ぶ英語でのディスカッションと、その何倍もの時間をかけての準備の集大成である。もちろん完璧なものであったということにはできないが、どこに出しても恥ずかしくないものができたと自負している。すべてのテーブルにおいて結論まで提示する意義深い発表がなされていた。また、発表が終わった後になされた武者小路先生による質疑応答にも適切に返答できていた。アジアの法学生として、アジアにおける問題を人権の視点から眺め、議論し、共に考えることはたいへん貴重かつ重要なことだと再確認できたように感じる。アジアに現在起きていて、かつ将来深刻化が予測される問題は、わたしたち現在学生であるものたちの問題でもある。そのような問題について、その解決とその先に見える平和で公平な社会の達成について共有しようとすることは将来につながる作業であると考えている。武者小路先生のご講演も私達への示唆に富んでおり、非常に貴重なものであったと思う。惜しむべきは、時間が不十分であったことであるが、講演のあとの質疑応答も活発であった。また、これは副次的なものであるかもしれないが、私達日本人の大学生にとって、約 100 人の前で英語で発表を行うという機会は貴重なものであった。以上のように、最終発表はその発表内容、講演内容、そしてそれが提供してくれた機会共に素晴らしいものであった。ALSA の一員であることのすばらしさを改めて認識した。

学術統括 稲田 遼太

<社会見学>

参議院見学

1、趣旨

日本は、他のアジア諸国とは異なり、早期から立憲民主制を整えた。前国家的な権利である基本的人権保護のためには国民一人ひとりの意思に基づいた政治が必要であるが、立憲民主制のもとでは、民意を反映しやすいため、そのような政治を行うことが可能である。それゆえ、アジアのあるべき姿を模索したときのひとつの答えとして、基本的人権保護を実現しやすい立憲民主制があげられる。

そのことから、日本の憲政の成る歴史的過程を知り、またその上で日本において政治が実際に行われている建物を訪れることで、日本の政治体制を実感・理解すると同時に諸国の政治体制の違いについても考えてもらいたい。

2、概要

・場所

憲政記念館 及び 参議院

・日程

平成 18 年 8 月 30 日 13 : 00 ~ 17 : 30

3、内容

・スケジュール

13 : 00	オリンピックセンター出発
13 : 20	参宮橋駅出発
14 : 00	国会議事堂前駅到着 (2 番出口から出発)
14 : 15 ~ 14 : 40	憲政記念館
14 : 45 ~ 16 : 00	参議院
16 : 20	国会議事堂前駅出発
17 : 30	オリンピックセンター着

・内容

事前に、海外参加者の方々には日本の憲政の歴史を少し学んでもらい、歴史資料をできるだけ理解してもらいやすいようにしました。

憲政記念館では、日本の憲政の成立する過程を参加者に学んでもらいました。憲政の歩みの歴史を数々の文書資料、写真資料を活用して紹介しました。海外参加者にとって、政治体制の変遷や戦時下の日本の様子などはやはり興味深かったらしく、数々の歴史資料を熱心に見てい ま し た。





参議院では、職員の方に国会のつくりについての説明をしていただきながら内部を案内していただき、私たちは参議院本会議場の席順や表の投げ方などの説明を受けました。日本の国会を訪れたことは、海外参加者はもちろんのこと、日本人参加者にとっても貴重な体験になりました。最後に議事堂前で記念撮影をしました。STの記念になれば良いと思います。

この社会見学では日本の政治に主眼をおいて各施設を回りましたが、日本人参加者・海外参加者ともに興味を持って見学することができてよかったと思います。

4、参加者感想

社会科見学では憲政記念館と国会議事堂にいった。憲政記念館では、政治の歴史をゲストに伝えるのに苦労したが、模擬国会で写真をとれたのがいい思い出になった。国会議事堂では、実際に使われている所を見学できたことにゲストが驚き、喜んでくれたので嬉しかった。

角田 皓平（中央大学）

In the Parliamentary Museum, the materials showed us the constitutional democratic development of Japan. In Hong Kong, although the political system is democratic system as well, it is still very different from that in Japan. In that case, this visit helped us more easily to understand the political system of Japan.

On the other hand, as we known, Japan is the most Asian country which is influenced greatly by western culture, and Japan follows English Democracy Parliamentary System. The National Diet, namely, parliament of Japan, is quite magnificent and similar with English Parliament. By comparing to Wuxu Reform in China, it is not difficult to understand the success of the Meiji Reformation.

The National Diet of Japan is the highest organ of state power and the sole law-making organ of State, however, people can visit it freely. It seems amazing,

because even in Hong Kong, you are not able to visit the House of Legislative Council so freely and easily.

In conclusion, this visit was interesting and meaningful, which not only drew a picture of constitutional history of Japan, but also helped us get to know more about the political system of Japan.

Yao Yao Carol (Hong Kong)
以上。

靖国神社ツアー

1、趣旨

グローバル化が進む中で、他国の人と接する機会が増えているが、その際に歴史認識の違いを感じることもある。時には、その違いが相手に対する誤解の原因となり、実際に国家間の関係にも悪影響を与えうる。よって、国家間の友好的な関係を構築し維持するためには、歴史認識の違いは避けて通ることができない問題である。

さて、小泉首相の靖国神社参拝が国内外で議論を呼んでいることからわかるように靖国神社はその歴史認識が問題視されている建物である。しかし実際に、自分の目で見ただことがある人はどれくらいいるだろうか？実際に問題となっているものを見てみて、どのような問題があるのか、考えていきたい。そして、他の会員と話すことによって、さまざまな歴史認識があるということを感じ取ってほしい。

2、概要

靖国神社を1時間ほど見学後、隣接する遊就館を1時間30分ほど見学。

3、内容

24人の参加者を4つのグループに分け、班行動をしてもらった。

4、感想

日本人参加者

私は、約一週間前にST 韓国にて、靖国問題について韓国人たちとこの問題についての理解を深め、議論してきた後での見学だったこともあり、興味と自分なりの問題意識を持って見学ができました。遊就館では、シンガポール人とともに、1人のお婆さんに声をかけ、戦争中のこと、当時と今の思いを聞かせていただいたことが印象的でした。たくさんの方がさまざまな思いでこの靖国神社を参拝したり、批判しているのだなぁと思いました。それぞれの感情が異なる分、靖国神社の抱える問題はとても難しいと感じますが、これを機にさらに考えていきたいと思います。

外国人参加者

As the Yasukuni shrine is a place of much controversy for Japan and other Asian countries, there is some special significance on the trip at the site. From the architecture and monuments there we could feel that it carries more meaning than an ordinary shrine, and it had been a nice tour for both the Yasukuni Jinja and the Yusyukan.



UNHCR 駐日事務所

1、趣旨

人は誰も基本的な人権をもっている。しかし世界にはそれを適切に享受できていない人々がいることもまた事実である。その中に難民と呼ばれる人たちがおり、その難民問題が様々な事情による対立や戦争のためにより一層浮き彫りになっている今日、比較的平和に暮らしている私たちがそれについて学び、考えることは大変有意義なことであろう。

UNHCR (United Nations High Commissioner for Refugees)

= 国連難民高等弁務官事務所

2、日程・場所

日程 2006年8月30日

場所 国連大学ビル (UNハウス) 6F



3、内容

まず始めに首席法務官の方から、難民について基本的なレクチャーから日本事務所の働き・役割などまで幅広く説明していただきました。次に、法務官補佐の方からお話をしていただきましたが、その際事前に海外参加者の国籍を通知していたため、それらの国に関する UNHCR の存在の有無、活動なども随時紹介していただき、参加者は自分の国のことになるとより一層興味深く話を聞き、質問も積極的にしていました。その後、事務所内を見学し、各役職部屋を案内していただきました。

4、参加者感想

UNHCR の事務所で職員の方からの話を聞き、まず思ったのが事前に少し勉強しておけばよかったというものでした。私は今まで UNHCR の存在やだいたいの仕事内容などは知っていましたが、難民の定義までしっかりと把握しておらず、また難民などの専門用語の英語も分からなかったため話の前半は理解するのがとても大変でした。そのためかなり初歩的な質問をするはめになったのですが、そんな質問にも親切に答えていただき、ようやく話しについていけるようになりました。

話しの内容としては事前にほとんど知識がなかった分新しく知ったことだけでした。とくに印象に残っているのは日本における難民に対する対応です。特に UNHCR の職員の方は他の先進国に比べ、日本は難民の受け入れに非常に消極的だということを中心に強調して述べられ、具体的な数字も挙げてくださいました。日本は経済的に豊かな国であるのだから、難民受け入れの面でももっと国際社会に貢献していかなければならないことの必要性を感じました。今日本では難民の問題はあまり大きく扱われていませんが、まずは一人一人が難民の問題を正しく認識し、問題意識を持つことが重要だと感じました。

(中央大学 加藤卓也)

UNHCR is perhaps one of the lesser known agencies of the United Nations, and for me, I have only ever read up on the workings of UNICEF. The fieldtrip to UNHCR was certainly enlightening, as it gave me what I would call a “beginner’s” perspective on UNHCR, which would mean covering the basics of what the UNHCR does, and how it goes about serving its purpose.

The speakers were rather comprehensive in their explanation of what defines a refugee, as well as the procedure through which a refugee can seek asylum in Japan. But what struck me the most about their talk was their honesty with regards to the issue of refugees. Firstly, they openly admitted that the aid which Japan gave to refugees was not proportionate to what it was capable of giving; secondly, there was the admittance that decision of allowing, or disallowing, certain refugees to succeed in seeking asylum was often swayed by the country’s political affiliations and biasness. This gave me a more realistic picture of UNHCR, as well as the limits of its powers in providing aid to the refugees.

However, I felt that the coverage of the talk was insufficient for a proper understanding of UNHCR. I would have liked to hear more about specific projects initiated by the UNHCR, as well as the mechanisms of how UNHCR responds in time of crisis, such as wars and natural disasters. In addition, it would be useful for the talk to include a segment on how UNHCR in Tokyo acts as a base for the agency in the neighbouring countries, and how the members of the audience can get involved or simply, learn more about the workings of UNHCR in their own countries.

On a more candid note, the timing of the talk (i.e. mid-day) made it rather difficult to concentrate, as like most school trips, students tend to stay up late, resulting in many students feeling sleepy and unable to concentrate on the talk. All in all, the trip to UNHCR was an educational one.

Qiu Huixiang (Singapore)



2、交流プログラム

交流部門全体趣旨

よりよい友好関係を築き、真剣な議論を交わすためにはお互いが打ち解けやすい場(企画、雰囲気)を作ることが欠かせない。パーティーや文化紹介等、様々な企画を国内外の参加者に提供し、互いの共通点・相違点を知ること、国境を越えた友好関係を築くことを目的とする。

Opening Ceremony

趣旨

Study Trip in Japan2006 の開会を宣言するとともに、参加者全員の顔合わせになる最初の場。各参加国の代表者に一言ずつ挨拶をしていただき、また、分科会の Table Coordinators からテーブルテーマを扱う意義などを簡単に参加者へ改めて説明する。

概要

- ・日時 8月26日9時半～10時半
- ・場所 ボランティアセンター

内容

実行委員長挨拶、各国代表挨拶(シンガポール、香港、タイ、ドイツ)、ALSA JAPAN 代表挨拶、各分科会TC挨拶

Welcome Party

趣旨

各国からのゲストを歓迎するとともに、参加者同士の友好を深めこのSTを充実、成功させることに貢献することを目的とした。

概要

- ・日時 8月26日20時半～20時半
- ・場所 新宿 Raku Raku

内容

参加者同士が自由に会話を出来る初めての食事会であり、立食形式でのパーティを行った。

参加者感想

ウェルカムパーティでは、会場の方が生演奏をプレゼントして下さったこともあり、参

加者が互いに打ち解け、自由に話し、中には踊りだす人もいるほどに会場の雰囲気もよかった。今思うと、この ST in Japan のスタート、熱く学術的な語りもできるような互いの友好関係のスタートとなり素晴らしい企画だったと思う。(早稲田大学 2 年 大野仁史)

It was a wonderful welcome party. The general atmosphere of the welcoming party was great, everyone seem to be enjoying themselves, like some delegates drank quite a lot and were rather enthusiastic, pushing up the atmosphere of the party further. But if there is a way to make this party even better, I would say that if instead of limiting delegates to their discussion tables, we could have been encouraged more to interact from everyone else, despite that it would be nice to first know more about the other delegates on the same discussion table. If there were more activities or games to bring everyone closer, it would help us break the ice between ourselves and get to know each other better more quickly. However, I very enjoyed it, and was pleased to have such opportunity to get to know other members in the same discussion table.(yao yao carol)



Language Class

趣旨

友情を深めるための1つの手段として、「言語」が挙げられる。参加国が多いこと、また参加国に共通語が2種類以上ある国もいることを鑑み、今回は主催国の母語である日本語の講座を開く。この企画だけにとどまらず、心に、頭に残るようなクラスにする。

概要

- ・日時 19時30分～21時30分まで
- ・場所 国立青少年オリンピックセンター

内容

4つのクラスに分かれて、各国の参加者への日本語のレクチャー。進行役が2人で大まかな流れを示し、外国人参加者が1人に対し日本人が1人付き、レクチャーする。基礎的な挨拶や、会話表現、単語をレクチャーした。そして海外参加者に日本語を披露してもらい、参加型のLanguage Classを行った。

参加者感想

ランゲージクラスには進行役として参加しましたが、ひとりの参加者として日本語を教えるだけでなく、他の国の様々な言葉をじかに教えてもらえる機会は非常に貴重で楽しい経験となりました。まさか外国人の女の子に変体と言われることになろうとは思いませんでしたが(笑)彼らともっと深い話をしたいから、もっと語学を頑張ろうという意欲が沸いてきます。ランゲージクラスは本当に忘れられない経験となりました。(東京大学2年水野真幸)

I think it was useful for me. Japanese is interesting. I got knowledge from class.

I enjoyed with class very much. In class, We exchanged language and we talked many thing. I get a good experience. I knew foundation of Japanese that Japanese taught to me, it made me want to know more. I have had fun in class. It was relaxed. Friends were friendly and kind. Thanks for teach Japanese to me. (Arigato gozaimasu)



Cultural Night

趣旨

各国1つずつ、出し物を披露してもらう。日本の文化に触れることを中心におきながらも、アジア各国の文化にも生で触れ、文化的多様性を感じてもらう。

概要

日時 9月1日 19時30分から

場所 青少年オリンピックセンター

内容

- 1、香港の出し物披露
- 2、シンガポールの出し物披露
- 3、タイの出し物披露
- 4、ドイツの出し物披露
- 5、日本の出し物披露
- 6、集合写真撮影

参加者感想

カルチュラルナイトはSTの5日目、ファイナルプレゼンテーション終了後のみんなの緊張が解けた和やかな雰囲気の中行われたので、それまでの学術活動のときとは違ったゲストの一面に接することができ、より親密に交流する機会になりました。各国の発表では、内容はもちろん準備の綿密さや進行の仕方にもそれぞれの個性が表れていて、興味深く感じました。各国のお菓子を味わったり、一緒に歌ったり、踊ったり、STのテーマたる“Tasting Asia”が実現された夜だったと思います。(一橋大学1年 竹生優)

I think it is a good thing that we can learn and know about the culture of other exchange culture of each country. We will country. Friends have showed me many

things about country of them. I got a new experience from cultural night. I liked every show and liked watch costume. It was beautiful. It has been a real pleasure.



Farewell Party

趣旨

このSTのフィナーレとして帰国する参加者を宴会で送り出し、最後まで日本の文化を体験してもらえよう日本風の会場でパーティーを行う。まもなく別れを迎えてしまうため多くの人と話せるよう立食形式で行った。

概要

日時 9月3日 19時から

場所 新宿 忍者屋敷

内容

参加者と最後の別れの機会となるパーティ。

参加者感想

フェアウェルパーティでは、テーブルや観光などのプログラムで仲良くなった友達と楽しく話をしながらこの一週間の思い出をスライドを見ながら振り返ることが出来ました。ST最後のプログラムで別れが近づきさびしい気持ちもありましたが、プレゼント交換をしたり、写真を撮り合ったり、別れを惜しみながらもST in Japanの最後に楽しく素敵な時間を過ごせてよかったです。(中央大学2年 竹之内あゆみ)

3、文化事業プログラム

企画趣旨

アジア各国間の関係が国際的に重要性を増している近年、アジア各国が友好関係を深め、協力を強化していくためには、人的・文化的な交流と相互理解が大切である。特に、外国の文化を知り、伝えることは、異文化だけでなく自分の背景である文化についても理解と興味を深める機会になると考える。日本の文化の体感と、様々な文化をもつ人々との交流を通して、文化間の相違点・類似点の発見を楽しみ、文化の多様性と相互関連性を実感していただきたい。

以上の趣旨から浅草と上野での観光を行った。日本人参加者は人数の都合上片方のみ、外国人参加者は両方に参加し、6, 7名ずつの10班に分かれて行動した。

<浅草観光>

趣旨

浅草は、1400年近く前に建立され、江戸時代に幕府の祈願所となって庶民の信仰を集めた浅草寺を中心に、門前町として発展した。浅草寺の北には浅草花柳界、遊郭の新吉原が広がり、江戸随一の歓楽街が形成された。歌舞伎や見世物も盛んに上演された浅草は、まさに江戸文化の発信地であったといえる。浅草観光と伝統工芸の体験により、参加者に江戸独自の文化・情緒とそれを支えた職人の技を実際に知っていただきたい。

概要

2006年9月2日 浅草：浅草寺の見学、雷おこし作り 曳舟：藍染めの見学

内容

主にバスで移動し、まず浅草寺の見学、仲見世通りを歩きその周辺でお昼を食べた後、班ごとに行き先に別れて雷おこし作りか、藍染め見学を行った。浅草寺では、手水で手を清めたり、煙を体にあてたり、おみくじを引いたりと参加者が予想以上に興味をもってくれたため時間をかけて見学した。雷おこし作りは多くの人が初めてで、日本人がゲストを手伝って会話が弾んでいた。曳舟で藍染めを見学した班では、見学後希望者が秋葉原へ行き観光をした。

参加者感想

私は今回 ST の文化企画で海外ゲストや日本人の皆に浅草を案内できたことを本当に嬉しく思いました。なぜなら浅草は情緒あふれる町並みに、おいしい庶民の味、伝統の見え隠れする文化がある、数少ない東京に残る古き良き日本です。私はそんな浅草が本当に大好きです。そしてここを日本の代表スポットとして海外ゲストに案内し、楽しんでもらったことは日本人として喜びに思います。

皆が目を輝かせてお店を見ている様子や、物珍しそうにうどんを食べるところ、悪戦苦闘して雷おこしを作ったこと…日本の文化を教えて楽しんでもらえるのは本当に嬉しい

と肌で実感できました。私はこの企画で、自分の文化を知ってもらうことの喜び、楽しんでもらうよう案内することの喜びを知りました。

そして海外ゲストに日本文化を理解してもらうには自分が日本をよく知っていること、そして日本文化を好きになってもらうには自分も日本が大好きであることが大前提であると痛感しました。そのためにも、もっともっと日本のことを学んで行こうと思います。そして日本だけでなく、今度は海外ゲストが私たちに自分達の国を紹介してくれたとき素直に好きになっていけるよう文化というものに対して興味をもち続けて行きたいと思います。
(中央大学一年 中尾文)

<上野観光>

趣旨

上野はかつて東京と北日本を結ぶ玄関口であり、現在では博物館・動物園が集まる学術・芸術の街として知られている。旧岩崎邸庭園や国立博物館など、日本が東西の多文化をとりいれ、融合してきた歴史が伺い知れる。また、第二次世界大戦後の闇市から発展したアメヤ横丁など、庶民の町としての一面も併せ持つ。このように複数の印象を同居させている上野を紹介することで、日本文化そのものの多面性を感じていただきたい。

概要

2006年9月3日 上野：旧岩崎邸庭園、東京国立博物館の見学、アメヤ横丁周辺の散策
内容

まず旧岩崎邸庭園を見学し、アメヤ横丁周辺を散策して昼食をとり、最後に東京国立博物館へ行った。旧岩崎邸庭園では、予定していなかったが、英語と日本語でガイドをして頂いた。次の見学先は急遽削り、説明後は縁側で庭を眺めながら休憩し、庭園をじっくり味わった。国立博物館ではじっと鑑賞したり、スケッチをしたり、ベンチで休んだり、と各自が思い思いに過ごしていた。

参加者感想

文化部門のコンセプトである「江戸から東京への変遷と江戸文化・情緒の体感」に合わせ、博物館の街としての側面と庶民的な下町としての側面の両方を併せ持つ上野の観光を企画しました。

旧岩崎邸庭園で計画以上に時間を費やしてしまったために、二番目の目的地である下町風俗資料館を断念せざるをえませんでした。しかし、代わりに移動時間が多く取れ、不忍池・大中通りなどの趣の異なる名所が混在している中をゆっくり散策できました。

今回の観光でハイカルチャー、サブカルチャーの両方を含む多様な文化と、日本人参加者にとっても日本文化が興味深いことを、海外参加者に感じてもらうことができたと思います。また、一般に日本的と考えられているものの中に海外からの影響を発見し、古くからのつながりを認識できました。

(一橋大学二年 成島菜央子)

参加者感想

Study Trip が終わった瞬間の感想を言葉に表そうとすれば「この一週間は魔法にかかったみたいだった。」という言葉がもっとも適切だと思います。これは私が仲良くなったタイ人の女の子が、帰り際にぼつりと言った一言でもありますが、さまざまな文化の人々と交流することは日常生活している上でそうそう起こることではありません。しかし、この一週間だけはそれが日常となります。朝起きれば英語で挨拶を交し合い、彼や彼女たちの行動に驚いたり驚かれたりしながら貴重な時間を共有する、まさに夢のような時間でした。

Study Trip のメインの一つが学術があると思いますが、この時間もまた私にとって夢のような時間でした。私のテーブルは労使紛争についてのテーブルでしたが、事前に日本人だけで行なったテーブルディスカッションで意見は出尽くしていたと思っていたのにまた新しい見方ができるなど、前の準備段階で各国の法制度を調べる際にも多種多様な制度があるのに驚きましたが改めていろいろな考え方がこの世界には存在していること、そしてその考え方にそって生きている人々がいるということに触れ、驚きと共に今まで頭だけでわかっていたことが体のすみずみまで染みわたっていくような感激を覚えました。この体験は私の人生における視野を広げることに大いに貢献したのは言うまでもありません。

また、観光では、個々人どうしの友情が深められることはもちろん、ホスト側としての難しさも学びました。時間通りに団体を行動させることだけがホストの役割ではないと私は考えています。それはもちろんのこと、一人一人の参加者が満足のいくものにすること、それがホスト国の参加者として求められていることだと思うのです。私は、一緒にグループになった子たちになんとか良い思い出を持ち帰ってもらおうと最大限彼らの意見を尊重し、買い物に行きたいといえば買い物に行き、あっちが見たいといえば見に行ったつもりでいます。本当に彼らが満足したかどうかは私にはわかりません。ですが、自己満足かもしれないですが、「ありがとう！楽しかった！」と笑顔で言われるとかなりの達成感がありました。おそらく、日本人全員が感じていたのではないかと思います。

冒頭で紹介したタイ人の女の子ですが、彼女はまたこうも言いました。「そろそろ夢から覚める時間みたい。」しかし、私たちが過ごした一週間は決して夢ではありません。そこには確かに素晴らしい時間が存在していました。涙でかすむ視界から見た彼女の笑顔が、今でも脳に焼き付いて離れません。

早稲田大学1年 高橋郁

The study trip was fabulous. Not only were we able to meet people from different walks of life and from different parts of Japan, added to this cultural mix were the students from Thailand, Germany and Hong Kong. This diverse mix of students allowed for creative interaction during the table discussions where we were able to engage in thoughtful debates about pressing issues facing Asia today. However, the learning did not stop there. It extended outside the discussion rooms where we were able to interact with the other participants and learn more about their countries, customs and traditions that amalgamated into the 'Cultural Night' as we know it. Besides formal activities like the excursions to Asakusa and Ueno, the 'free time' slots were really useful as we were able to fine-tune our itineraries to suit our needs, be it electronic needs, shopping needs, sightseeing needs or just simply to walk down the Tokyo streets and soak up the unique ambience. However, our study trip would not have been possible if not for the painstaking efforts of the organizing committee and kudos to them for having pulled off such a big event, without a hitch. Caretakers were assigned to each country and always made a conscious effort to enquire about our well-being. This, I thought, was the highlight of the study trip. Their tireless efforts and sleepless nights only showed their unwavering dedication to the study trip and we are really grateful to them for their dedication and hospitality. Thank you once again for such a wonderful time and for memories that will be etched in our hearts for many years to come.

Sabrina Chia Peiyi (Singapore)

.ご協力いただいた方々

<御後援>

日本国外務省
在日タイ王国大使館
ドイツ連邦共和国大使館

<事業認定>



日本・シンガポール外交関係樹立 40 周年記念事業

<御助成>



株式会社プレナス
(ほっかほっか亭)



株式会社有斐閣



亀屋万年堂

<御協力>

武者小路公秀(大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター所長)
阪口正二郎(一橋大学法学研究科教授)

入国管理局
UNHCR 駐日事務所
日本弁護士連絡会
検察庁

.収支決算

< 支出部門 >

	概要	単価(円)	人数×回数	計
交通費	飯田橋～参宮橋(宿泊場所移動)	270	95×1	25,850
	成田空港～飯田橋(東京国際ホテル)	1,100	81	89,100
	飯田橋～御徒町(文化)	150	50×1	7,500
	参宮橋～浅草	380	12×1	4,560
	曳船～飯田橋	330	12×1	3,960
	バス(参宮橋～浅草)	72,000	1×1	72,000
	飯田橋～新宿	150	95×1	14,250
	新宿～飯田橋	150	95×1	14,250
	代々木公園～霞ヶ関(日弁連)	620	25×1	15,500
	代々木公園～表参道、渋谷～参宮橋 (UNHCR)	550	20×1	11,000
	参宮橋～九段下(靖国神社)	1,060	24×1	25,440
	代々木公園～国会議事堂(参議院)	560	25×1	14,000
	参宮橋～新宿	120	20×2	4,800
	上野～新宿	190	65×1	12,350
	新宿～飯田橋	120	95×1	11,400
	トラックレンタル費	31,500	1×1	31,500
	当日交通費(タクシー、買出し)			6,260
	社会見学下見			6,380
	文化部門下見			15,800
			計	385,900
宿泊費	宿泊先	単価(円)	人数×日数	計
	東京国際ホテル(飯田橋)	3,860	98×1	378,280
	東京国際ホテル(飯田橋)	3,860	90×1	347,400
	東京国際ホテル(飯田橋)	3,860	60×2	501,800
	独立行政法人国立オリンピックセンター	1,150	98×3	338,100
				計

施設費	内容	単価(円)	回数	計
	独立行政法人国立オリンピックセンター 20人部屋(分科会)	500	5	2,500
	同 20人部屋(分科会)	500	8	4,000
	同 20人部屋(language class)	500	5	2,500
	同 120人部屋(分科会)	3,050	2	7,100
	同 120人部屋(cultural night)	3,050	1	3,050
	同 160人部屋	3,800	1	3,800
	同 40人部屋	1,000	3	3,000
	東京国際ユースホステル談話室	3,000	1	3,000
			計	28,950
謝金	概要	金額(円)	人数	計
	講演者(最終発表)	10,000	1	10,000
			計	10,000
資料作成費	種類	金額(円)	枚数×人数	計
	印刷費(総務)	10	520	5,200
	分科会レジュメ代	10	1,289	12,890
	交流部門レジュメ代	10	36	360
	文化部門レジュメ代	10	128	1,280
	外部報告書			10,000
	最終発表レジュメ代	10	22,840	22,840
	パンフレット(全体)	350	110	38,500
			計	91,070
食費	内容	単価(円)	人数×回数	計
	朝食(東京国際ホステル)	450	90×1	40,500
	朝食(同上)	450	98×1	44,100
	朝食(同上)	450	65×1	29,250
	夕食(東京国際ホステル)	900	63×1	56,700
	朝食(独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター)	450	98×3	132,300
	昼食(同上)	540	98×2	105,840
	夕食(同上)	670	98×2	131,320
	昼食(文化事業)	500	65×1	32,500

			計	572,510
広報費	概要			計
	プリント用紙			289
	封筒			157
	郵送速達費			2,050
			計	2,496
渉外費	封筒、切手、印刷代、			10,000
			計	10,000
文化部門	概要	料金(円)	人数	計
	体験費(雷おこし作り)	1,250	60	75,000
	入場料(旧岩崎邸庭園)	320	65	20,800
	国立博物館	70	65	4,550
			計	100,350
交流部門	概要	料金(円)	人数	計
	交流資材費			13,812
	welcome party	2,980	95	283,100
	farewell party	2,900	95	275,500
			計	572,412
雑費	概要	単価(円)	個数	計
	横断幕	568	1	568
	ネームプレート	100	119	11,900
	花束	3,150	1	3,150
	お土産代	1,365	2	2,730
	飲み物(分科会)			14,369
	郵送費(ピザ証明書)			8,000
			計	40,717
総計			総計	3,380,000

< 収入部門 >

収入	金額	人数	合計
国内参加者参加費	36,000	61	2,196,000
国内参加者参加費(途中参加者)	24,000	2	48,000
海外参加者参加費	33,000	27	891,000
海外参加者参加費(途中参加者分)	30,000	8	240,000
株式会社エイチ・アイ・エス	5,000		5,000
		合計	3,380,000

.参加者一覧

Study Trip in Japan 2006 全参加者

日本人参加者

青山 道雄	加藤 卓哉	土本 雅彦	山本 崇仁
浅野 純一	国井 隼人	角田 皓平	
荒井 頌	熊澤 広樹	照屋 さつき	
荒木 航	河野 貴司	徳竹 ゆき	
新崎 可奈子	高 亮	戸田 卓志	
磯 尚苗	小林 奏恵	豊田 泰行	
磯村 史嘉	小林 慧子	中尾 文	
市川 英梨	近藤 亜紀	中込 はるな	
稲田 遼太	佐久間 一樹	永里 桂太郎	
井上 翔平	佐久間 貴子	長野 修一	
ヴィンセント・ラウ	清水 真由美	成島 菜央子	
上野 薫	鈴木 庸子	西島 美樹	
江原 健太	高橋 郁	丹羽 純照	
江良 麻美	高橋 悠幹	濱村 仁	
大木 龍	高橋 由真	原 真美	
大津 麻由子	竹生 優	星子 敬生	
大野 仁史	竹下 愛美	水野 真幸	
大庭 沙織	竹之内 あゆみ	満尾 ひとみ	
小田切 由紀	田村 憲吾	村上 拓也	
小野 美由紀	佃 真衣	柳沢 研	計 61名

海外参加者

シンガポール (6名)

Qiu Huixiang

Kong Shu Hui Charmaine

Lee Hui Shan, Genevieve

Yos Pang Su Lyn

Lee Peiying Celeste

Sabrina Chia Peiyi

タイ (15名)

Athenee Jantrasorn

Chavitchot Songsuk

Chayanin Roongborwornwong

Katipote Sinsoongsud

Kittisak Siriparp

Napagate Trirattana

Mesawadee Na Pattalung

Nitchaya Vaneesorn

Nutta Vasantasingh
Preeyanit Lumjiak
Sinee Sang-aroonsiri
Siranya Rhuvattana

Sirisit Anantasomboon
Waraporn gatesawapipak
Wijitra Roopdee

ドイツ (5 名)

Scheu, Felician
Andreas Remuta

Christian Fiscoeder
Campina Philipp

香港 (9 名)

Hui Lok Man

Lai Man Fai Edmond

Lee Ka Ming

LIU, Yuen Kwan

Luo,Chenxuan

Ma Edith Hong Hang

SO Wing Winky

Yao Yao Carol

Ye Chenxin

計 3 5 名

合計 9 6 名

.結びに

参加者たちが文化や思考の多様性を感じようと、そしてその中でお互いを理解しようとして積極的に本企画に臨んでくれたこと。陰から日向から様々な方々にご協力いただいたこと。この2つのおかげでこの Study Trip in Japan 2006 も成功を収めることができました。

今回の企画を通じて学生というものがいかに柔軟で社会を変革する潜在性を秘めた存在かを思い知らされました。このように将来を担う学生たちが深い交流を結ぶ機会を定期的に設けていくことが社会の改善に重要であると心から思っており、今回の企画がアジアの発展に少しでも貢献していることを期待しております。

最後に、本企画の実施に後援して下さった外務省さま・在日タイ大使館さま・在日ドイツ大使館さま、助成して下さったプレナスさま・有斐閣さま・亀屋万年堂さま・H I S さま、きっかけを与えてくれたA L S A、そして参加者・スタッフ、この企画に関わって下さった全ての方に心より御礼申し上げます。

この報告書を通じ少しでもA L S Aの魅力を感じていただき今後ともご支援いただけたらこんなにうれしいことはございません。

Study Trip in Japan 2006 実行委員会を代表して
豊田泰行（実行委員長）